

広島弁護士会 若手弁護士との意見交換会の開催報告

新進会員活動委員会 2025年度副委員長 水村 佳和 (73 期)

1 開催概要

新進会員活動委員会は、2026年2月、広島弁護士会を訪問し、その若手会員と意見交換を行いましたのでご報告いたします。

当委員会は、登録5年目までの会員によって構成され、若手会員による若手会員の支援、若手会員の立場からの提言及び若手会員間の交流等を目的としています。その活動の一環として、2012年から継続的に全国各地の弁護士会を訪問し、その若手会員と意見交換を行っています。

当委員会は、2018年度にも広島弁護士会を訪問し、意見交換を行っています。今回は、広島弁護士会と当会の間で「災害時等における連携協力に関する協定」が結ばれているとともに、東京都では、2025年に八丈島の台風被害があり、首都直下型地震の発生が予測されていることから災害対策・被災者支援について、また当会から広島弁護士会に移られた会員にもご参加いただけたことから東京一極集中とUターン・Iターン等について意見交換を行いました。

2 意見交換会の様子

広島は、豪雨災害が多く、広島弁護士会の参加者の中には、2024年に発生した能登半島地震の被災者支援にもご参加された弁護士もあり、被災者支援に対する意識の高さがうかがえました。その意見交換の中で、しっかりと意識しなければならないと感じたことは、被災者支援の前提として、まずは弁護士自身の安全確保が必要であること及び弁護士会による会員の現状把握の重要性です。この点、当会でも、大規模災害発生時における会員の安否確認、被災者支援等のため災害用ウェブサイトを活用しています。そして、会員に対し、毎年3月及び9月の年2回、大規模災害時の安否確認テストも行われています。このテストの重要性を再認識いたしました。

東京一極集中についての意見交換では、やはり修習に入る前に東京の事務所に決まりそのまま東京で就職される方が多く、広島で就職された方も当初より広島での就職を希望されていた方が多いとのことでした。当会から広島弁護士会に移られた会員からも、大学から東京におり、そのまま東京で就職活動をされたことが最初に東京で就職した一因と伺いました。また、広島での弁護士同士の関係を伺うと、弁護士同士顔が見える関係にあり、弁護士会は良い意味でギルド的な面が残っている印象でした。顔が見える関係は、人によって合う合わないがあるものですが、それを経験する前に就職先が決まってしまうのが現状に感じられます。

3 意見交換の意義

弁護士会の会員、特に若手会員においては、他会と交流する機会が限られているように感じられます。登録してから早い時期に他会の若手会員と課題を共有するとともに、相互に他会の状況、その会員の業務の実情を知るとは、若手会員の知見を深め、自らの職務においても、また弁護士自治を担う者としても非常に有益なものと考えます。当委員会では、今後も他会の若手会員との意見交換を継続していく所存です。

